

第4次山梨県男女共同参画計画策定に向けての考え方

目指すべき社会

「県民一人ひとりが、性別にかかわらず、自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現 (山梨県男女共同参画推進条例 前文抜粋)

社会情勢等の動向

①少子高齢化、人口減少 ②ひとり親世帯の増加 ③非正規雇用の増加 ④女性活躍推進法の施行 ⑤根強い固定的性別役割分担意識 ⑥女性に対する暴力の多様化

基本的方針

- ①男女共同参画社会実現に向けた取り組みは、少子高齢化、人口減少が進行する本県にとって、社会の活力を高め、経済の発展や、男女間の機会の平等を担保する観点から極めて重要。
- ②第3次計画の成果目標の達成状況や、「平成27年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査」の状況に鑑み、計画全体として、第3次計画を引き継ぎ、取り組みを継続。
- ③「女性活躍推進法」に定める女性活躍推進計画について、国の「第4次男女共同参画基本計画」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」を勘案するとともに、基本目標の一つに位置づけ、施策の充実を検討する。
- ④国の第4次計画の体系等を参考に、重点目標等の整理を行う。
- ⑤成果目標について、達成状況等を勘案し、数と内容について検討する。